

令和 9 年度
放課後児童健全育成事業

つばさ児童クラブ入所案内

【概要と登録手続案内】

つばさ児童クラブ

〒520-0843 大津市北大路 1 丁目 15-16

TEL 077-572-5283

FAX 077-574-7283

【 目 次 】

- ◇ 児童クラブの概要
 - 1. 児童クラブとは
 - 2. 対象児童
 - 3. 通所の資格について
 - 4. 開所時間
 - 5. 延長保育（午後延長・午前延長）
 - 6. 保護者負担金
 - 7. 休所日
 - 8. 注意事項
 - 9. 個人情報の取り扱いについて
- ◇ 令和 9 年度の登録・更新手続き
- ◇ 保育料及び登録料の減免
- ◇ 申請書（登録・減免） 記入例

※ この【入所案内】は登録手続き後も必要ですので、大切に保管してください。

児童クラブの子どもたち

「ただいま！」子どもたちが、学校から元気に帰ってくると、指導員が「おかえり！」と迎えます。

児童クラブは、子どもたちにとって、ほっとできる場所です。

子どもたちは、友だちと遊んだり、おやつを食べたり、宿題をしたりして、夕方まで過ごしています。

また、年間を通じて、楽しい活動や取り組みもあり、いきいきとした生活をくりひろげています。

◇ 児童クラブの概要 ◇

【1】児童クラブとは

保護者が労働等により昼間不在となり、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全な育成を図るための施設です。

【2】対象児童

晴嵐学区に住所を有する小学校等に就学している第1学年から第6学年の児童

※障害のある児童は、障害の程度が中程度で集団生活を行なうことができる児童が対象です。

なお、「放課後デイサービス」のお申込みは発達支援センター（Tel077-511-9330）へお問い合わせください。

【3】通所の資格

保護者及び同居人（65歳以上の方を除く）が下記の事由に該当することにより、家庭において保育を受けることが困難な児童に通所の資格があります。

（1）昼間労働することを常態としていること。（月15日以上かつ1日実働5時間以上）

（2）妊娠中であるか、又は出産後8週間を経過しないこと。

（3）疾病にかかり、若しくは負傷し、又は身体に障害を有していること。

（4）同居の親族を常時介護していること。

（5）災害等に罹災し、復旧に当たっていること。

（6）上記(1)から(5)のほかに、これらに類するものとして施設長が認める状態にあること。

（大津市に準じる）

※それぞれの理由を証明する書類が必要となります。

※定員を上回る申し込みがあった場合、兄弟の有無や保護者の方の就労条件等が考慮される場合があります。

【4】開所時間

平日は、放課後から18時まで、土曜日は、8時から18時まで

夏、冬、春休みの期間（土曜日を除く）及び小学校の振替休業日は、8時から18時まで

【5-1】延長保育（午後延長）

平日および長期休暇期間の18時から19時まで保育を必要とする児童を対象とします。

※土曜日保育に午後延長はありません。ご注意ください。

（延長保育料） 児童一人につき

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 18時00分～18時15分まで | 100円/日 |
| ② 18時15分～18時30分まで | 200円/日 |
| ③ 18時30分～18時45分まで | 300円/日 |
| ④ 18時45分～19時00分まで | 400円/日 |

※お迎えは必ず19時までをお願いします。守れない場合は延長保育の利用をお断りする場合があります。

※延長保育料は次月末に保育料・間食費とまとめて振替となります。

【5-2】延長保育（午前延長）

土曜日及び長期休暇中の7:30～8:00までが午前延長となります（基本8:00開所）。費用は100円/日となり、次月末に保育料・間食費と合わせて銀行引落としとなります。

【6】保護者負担金

	金 額	備 考
保 育 料	児童 1 人につき (月額) 10,000 円	(減免有)
間 食 費	児童 1 人につき (月額) 2,500 円	(日割り計算はありません)
保 険 料	児童 1 人につき (年額) 800 円	(年度始めに徴収します)

※保育料等は基本銀行口座振替となります。入所が決まり次第預金口座振替依頼書をお渡ししますので提出をお願いします。

※延長保育料は別途発生します。次月末引落としとなります。

【7】休所日

- ・日曜日、国民の祝日・休日及び年末年始（12/29～1/3※その年により前後します）
- ・台風等の自然災害による学校休校日
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス等流行病による学級・学校閉鎖日
※感染の拡大を防ぐため学級閉鎖された学級に所属する児童は、たとえ症状がみられなくても児童クラブに通所できません。
- ・施設長が特に必要があると認める場合、臨時に休所とします。

【8】注意事項

子どもたちが児童クラブという集団の中で生活していく上で、守ってもらうクラブ内規則・ルールがあります。内容についてですが

- ・児童クラブで必要となる持ち物
- ・連絡帳への記入や欠席連絡について
- ・集団下校、早帰り、お迎えについて
- ・長期休暇について
- ・緊急時の対応について
- ・流行病や体調不良への対応について etc

など、児童クラブの生活を円滑に進めていくために必要な事項を記載しています。保護者の方は必ず目を通していただき、遵守していただきますようお願いいたします。

【9】個人情報の取り扱いについて

- ① 入所で得た個人情報は行政と施設間で共有するものとします。
- ② 施設と利用者のために不可欠のものとして使用します
- ③ 当法人が運営する施設間で相互利用することがあります。
- ④ 児童にけがや発熱が発生した場合、医療機関との間で緊急利用することがあります。
- ⑤ 上記以外の目的では使用しないものとし、又 他に開示することはありません。

◇ 令和 9 年度通所（4月）の登録手続き ◇

令和 9 年 4 月 1 日より通所登録を希望される方は、下記の要領で受付を行いますので、通所登録申請書（または通所登録継続申出書）にご記入の上、必要書類を全てそろえてお申し込みください。

【1】受付期間・場所・時間

新規・再登録申請	
受付期間	新一年生の申し込みは令和 8 年 10 月～令和 9 年 1 月末となります 再登録申請はつばさ会担当者までお問い合わせください
受付場所・時間	つばさ児童クラブにて 14 時 00 分 ～ 18 時 00 分（土・日・祝日除く） つばさ保育園窓口まで ※時間帯によって不在となっている場合があります。その際は敷地内にあります ポストに書類を投函してください。

【2】申請時に必要な書類と入所前に必要な書類

- ① つばさ児童クラブ通所登録（継続）申請書（最終頁に記入例）
- ② 保護者の就労状況証明書、その他証明する書類（※下記参照）
- ③ 児童票、保険調査票、同意書、入所前アンケート等
- ④ 保育料減免申請書（入所前）
- ⑤ 預金口座振替依頼書（入所前）

※通所の資格によって必要書類が異なります。

通所の資格	必要書類
① 昼間労働することを常態としていること （月 15 日以上かつ 1 日 5 時間以上）	保護者の就労状況証明書（様式第 2 号）
② 妊娠中であるか又は出産後 8 週間を経過しないこと	母子手帳（写）※産前 8 週間以前の場合、保育が困難な状況及び期間がわかる診断書（写）等
③ 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は身体に障害を有していること	保育が困難な状況及び期間がわかる診断書等
④ 同居の親族を常時介護していること	介護により保育が困難な状況等がわかるもの
⑤ 火災、風水害等の災害に罹災し、復旧にあたっていること	罹災証明等および復旧の従事状況がわかるもの
⑥ 上記のほかに、これらに類するものとして市長が認める状態にあること	上記以外の保育が困難な状態等がわかるもの

※資格に変更があった時は、各児童クラブへ速やかに連絡してください。

【3】手続き時の注意

申請書は、児童 1 人につき 1 枚の提出が必要です。2 人以上の同時申請の場合は、最年少の児童に証明書類を添付して下さい。申請時に聞き取りを行いますので、保護者のご持参ください。

【4】その他

通所を取り止める場合や通所の資格がなくなった時は、必ず「退所届」（児童クラブにあります）を提出してください。提出がない場合は保護者負担金をいただきますのでご注意ください。

※育児休業等から復帰される方の入所は、復帰日以降の 1 日入所になります。

【5】通所登録決定

随時に通知します。（決定後、児童クラブにて説明会、面談を実施します。）

◇ 保育料及び登録料の減免 ◇

【１】減免申請について

減免対象になると思われる方については減免申請書の提出が必要です。つばさ児童クラブへの入所が決まりましたら「保育料等減免申請書」をお渡ししますので必要事項を記入し提出してください。

申請がない場合は、該当されていても減免を受けられません。また、提出が遅れた場合についても月を遡っての減免適用はされませんのでご注意ください。

	減免を受けられる場合	減免区分	内 容
①	<u>生活保護法</u> の規定により保護を受けている場合	免除	保育料 １０，０００円 → ０円
②	保護者のいずれもが令和７年１月～令和７年１２月までの所得に係る <u>令和８年度市民税が非課税</u> である（市民税がかかっていない）場合		
③	児童が負傷又は疾病のため全月（１日～３１日）にわたって欠席した場合	免除	該当月分のみ 保育料 １０，０００円 → ０円
④	災害その他特別の事情がある場合 （例）不慮の災害により生活の基盤となる資産に重大な損害を受けた等	免除 又は 減額	必要と認められる額を減免
⑤	①②に該当する者を除き、 <u>ひとり親家庭</u> 等に属する場合 ※ひとり親家庭等とは、児童扶養手当法の規定による認定（母子認定・父子認定）を受けた世帯	減額	保育料 １０，０００円 → ８，０００円 ※保育料が月額８，０００円を下回る場合は適用されません。
⑥	児童が <u>兄弟姉妹</u> で２人以上クラブに通所登録している場合 （兄弟姉妹の最年少の児童以外の児童が対象）	減額	（最年少児童以外の兄弟） 保育料 １０，０００円 → ８，０００円 ※保育料が月額８，０００円を下回る場合は適用されません。
⑦	ひとり親家庭等の方で、 <u>兄弟姉妹</u> で通所登録している場合	減額	（最年少の児童） 保育料 １０，０００円 → ８，０００円 （最年少児童以外の兄弟） 保育料 １０，０００円 → ６，０００円 ※保育料が月額８，０００円（または６，０００円）を下回る場合は適用されません。

【2】 注意事項

- ① 令和 8 年度の市民税（令和 7 年中の所得にかかる市民税）が非課税であるため免除申請される場合は、課税状況の確認が必要となりますので、申請書の同意書欄に署名、押印をしてください。
なお、令和 8 年 1 月 2 日以降に大津市へ転入された方は、市民税の課税状況にかかる証明の提出が必要です。前住所地の市町村で、令和 8 年度 of 非課税証明書を取り寄せていただき、申請書と併せて提出してください。また、生活保護、ひとり親、その他特別の事情のある場合の減免申請についても、その状況に関する公簿の確認が必要になるため、申請書の同意欄に署名、押印をしてください。
- ② 婚姻歴のないひとり親家庭の方で、寡婦（寡夫）控除があるものとみなして基準となる市民税を計算した場合に非課税の扱いとなる方は、減免制度が適用できる場合があります。（「その他特別な事情」を理由とする申請書の提出が必要）
- ③ 減免申請は、毎年度または通所登録申請の都度に提出が必要です。前年度に減免の適用を受けた方も再度申請書を提出して下さい。
- ④ 月の途中での通所登録や通所登録抹消をされた場合には、減額が適用されないこともあります。
- ⑤ 保育料等の減免は、審査の上、決定いたします。決定した場合は、申請書を受理した月からの適用となりますのでご注意ください。
- ⑥ 減免申請書は児童 1 人につき、1 枚提出が必要です。
- ⑦ 減免申請書で該当する項目についてはすべてチェックしてください。
- ⑧ 減免決定を受けた方で、減免に係る申請事由がなくなる・変更があったときは、速やかに児童クラブへお届けください。連絡がない場合でも、偽りや不正な手段が明らかになったときは決定を取り消し、または変更し、さかのぼって保育料等を納付いただくことがあります。
- ⑨ 延長保育料の減免はありません。

記入例

令和 〇 年 〇 月 〇 日

施設長

どちらかを○で囲む

新規

再登録

つばさ児童クラブに通所したいので、規定により、次のとおり関係書類を添えて通所登録を申請します。

どちらかを○で囲む

※ 太線の枠内を記入して下さい。

登録希望 児童氏名	(フリガナ) オオツ オオタ	性別	生年月日	兄弟姉妹で2人以上の申請	有・ ☒ 無	
	大津 オオ太	☒ 男・女	平成〇年 〇月 〇日	希望する児童クラブ名		
	小松 小学校 1 年生	小松 児童クラブ				
保護者	(住所) 〒 520- 0501			(氏名) フリガナ オオツ ××オ		
	大津市 北小松 000			大津 ××男		
	就労先電話番号 (077) △△△△-0000 (直通)			(氏名) フリガナ オオツ オオコ		
	自宅電話番号 (077) 000-0000			大津 00子		
就労先電話番号 (077) 0000-△△△△ (直通)						
登録希望 期間	平成 〇 年 4 月 1 日 から 平成 〇 年 3 月 31日まで					
登録希望 理由	具体的な理由 〔子どもの帰宅時に保護者のいずれもが就労しており、家庭で保育できないため。〕					
※「集団生活に慣れる」「兄弟と一緒に通所する」「異年齢との関わりを持つ」等の理由は該当しません						
家族の 状況(同 居され ている 方もご 記入く ださい)	児 童 と の 続 柄	氏 名	年 齢	職 業 等	緊急時 連絡先	備考(勤務先等)
	父	大津 ××男	38	会社員	090-xxx x-0000	(株)O×大津支店
	母	大津 △△子	37	看護師	080-000 0-△△△△	O×病院
	祖父	大津 △〇	68	会社員	090-xxx x-〇××〇	〇〇(株)滋賀支店
	祖母	大津 △×	66	パート	090-xxx 0-〇〇××	O×会社
	兄	大津 〇〇	9	小学4年生		自宅で過ごせる
	本人	大津 △△太	6	小学1年生		
妹	大津 O×	3	保育園		〇〇保育園	

備考 1 通所 始する年度の学年を記入してください。

2 児童本人も記入する

会社名・支店名等も記入する

ください。

※ この欄は、記入しないでください。

受付印

新規	登録年月日	登録抹消年月日	備考	
再登録	令和 年 月 日	令和 年 月 日		